

業績は好調!採用も順調。会社は順風満帆に見えた。



よし!
人が増えて
会社らしくなってきたぞ。
この調子でガンガン行くぞ!

しかし、突然のトラブルは予期せぬ場所からやってくる。



えっ、従業員がパワハラによる
メンタル不調で休職?
しかも、会社側の安全配慮義務違反で
損害賠償を請求されるなんて……!?

制度(就業規則)の不備と、補償(保険)のミスマッチ。
これが経営を揺るがす「死角」。



保険には入っていた
はずだが……えっ!
うちが入っている保険では、
ハラスメントによる
賠償や訴訟費用は
カバーされないのか!?

社長、お困りですね。
労務管理と保険、
バラバラに考えていませんか?
この両輪が噛み合わないで、
会社は守れません。

えっ、社労士さん?
保険も詳しいんですか?



社労士として
『トラブルを防ぐルール』を
作り、保険のプロとして
『万が一の金銭的リスク』を
カバーします。



なるほど、
最強の
防御陣だね!

これなら
安心して
働けます!

未来の計画

窓口が一つだから
相談もスムーズだし、
何より安心感が違うな。
これで本業に集中できるよ!



労務の「守り」と、リスクの「備え」。
ワンストップで経営の安心を支えます。